

## 空き家を活用しませんか？

# 北斗市空き家バンク制度をご利用ください



市では空き家の有効活用がなされるよう、空き家バンク制度を実施しています。  
北斗市内に空き家を所有している方で売買や賃貸を考えている方はぜひご利用ください。

### ■空き家バンク登録条件

- ・北斗市内に所在する登記済みの物件であること。
- ・居住用の一軒家または店舗併用住宅（延べ床面積に占める住宅部分1/2以上）であること（集合住宅、事務所は対象外）。
- ・北斗市空き家バンク事業者（市内宅建業者）と仲介契約を結ぶこと。

### ■登録方法

所定の様式に必要事項を記入し、添付書類と併せて企画課へ提出してください。申請手数料などはかかりません。申請後、空き家バンク登録事業者（宅建業者）が物件内覧し、仲介契約に至った物件は、市空き家バンクへ登録されます。

### ■登録後

登録された物件は、市HPへ掲載します。市が掲載する媒体については広告費等かかりません。

空き家バンク登録内容に変更がある場合は都度届け出てください。

### ■空き家バンク登録物件の購入をお考えの方へ

市空き家バンク登録物件の購入にあたっては、条件を満たす場合、「北斗市空き家バンク利活用事業補助金」が利用できます。購入費・修繕費など最大50万円補助します。子育て世帯、親世帯との同居や近居の場合などの条件を満たすときは、さらに50万円まで加算し、最大100万円補助します。

### ■その他

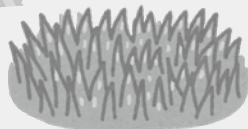
登録条件など詳細は北斗市ホームページに掲載していますので、ご確認ください。ご不明な点は企画課へお問い合わせください。

HP <https://www.city.hokuto.hokkaido.jp/docs/akiyabank.html>

問 市役所企画課企画係 [内線237]



## 空き地の草刈 をしましょう



空き地に雑草が生い茂ると害虫の発生源となるだけでなく、ポイ捨て等ごみが不法投棄されたり、見通しが悪くなり交通事故の原因や防犯上の問題にもなりますので、空き地の所有者・管理者は雑草の草刈を行うなど適正に管理し、清潔を保つようにしましょう。

なお、自分で草刈りができない場合は、市等が草刈りを代行する制度もありますので、お気軽にご相談ください。

問 市役所環境課環境係 [内線262～265]

## 古紙回収ボックス を設置しました



市では5月から市役所本庁舎、総合分庁舎、七重浜支所に古紙回収ボックスを設置しています。古紙回収ボックスでは、ご家庭で不要となった新聞、雑誌、段ボールの回収を行っています。

回収した古紙類は新たな資源としてリサイクルされますので、お気軽にご利用ください。

問 市役所環境課環境係 [内線262～265]

## 木造住宅の耐震診断 ・耐震改修補助金

北斗市内にある昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震化のための費用の一部を補助します。

### 耐震診断とは

旧耐震基準で設計された建物を、現行の構造基準で耐震性の有無を確認することです。

●補助額 / 対象経費の2/3かつ8万6千円以下



### 耐震改修とは

耐震診断の結果耐震性が不足している建物を、補強等の工事を行い地震に強い建物へ改修することです。

●補助額 / 対象経費の額により変動します(最大70万円)。

令和3年度の申込締切は令和3年12月28日です

耐震診断や耐震改修を行う事業者等の条件がありますので、詳しくは都市住宅課へお問い合わせください。

問 市役所都市住宅課建築住宅係 [内線252・254]